

令和6年5月スタート 最大4万円の補助！

多度津町省エネ家電買換促進補助金

多度津町は、2050年までに町内のCO2排出量を実質ゼロにすることを目指し、「ゼロカーボンシティ」への挑戦を宣言しています。省エネ性能に優れた家電製品を選ぶことは、毎月の電気代の負担が減るだけでなく、CO2排出量を削減することにもなり、地球温暖化の防止にもつながります。



●申請受付期間

令和6年5月1日（水）～令和6年12月27日（金）

※期間内であっても、予算額に達した時点で終了します。（先着順）

予算額：300万円（本事業は、国の令和5年度「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源としています。）

●主な対象者等の条件

- ・多度津町に住民登録があり、町税等の滞納（世帯全員）がない方
- ・自らが居住する町内の住宅に買換えのため設置すること
- ・1世帯につき1品目に限る

●対象となる省エネ家電製品

省エネ基準達成率100%以上かつ統一省エネラベルの

多段階評価点が3以上のエアコン・冷蔵庫・テレビ

多段階評価点が4以上のLED照明器具（付属の電球含む）

※統一省エネラベルは、[省エネ型製品情報サイト \(seihinjyoho.go.jp\)](http://seihinjyoho.go.jp)で最新情報をご確認下さい。

●補助金について

<上限額>

エアコン 3万円（町内で購入した場合は4万円）

冷蔵庫・テレビ 2万円（同 上 3万円）

LED照明器具 5千円（同 上 1万円）

※各世帯1製品限り（但しLED照明器具は2台分を申請可能）

<補助金の額>

購入費用の50%（千円未満切り捨て）と上記の上限額のいずれか低い方の額 ※購入費用には、本体価格、消費税、設置費用も含まれます。

（リサイクル料は除く）

【補助金の申請から交付までの流れ】

- ① 対象となる省エネ家電の見積書をもらう。
- ② 省エネ家電買換促進補助金交付申請書を提出する。
(添付書類)
 - 買換え前の既存家電の設置状況が確認できる写真
 - 購入する省エネ家電の見積書
 - 購入する省エネ家電の統一省エネラベルが確認できる書類
- ③ 多度津町から交付決定通知書が届いたら、購入手続きを進める。
- ④ 実績報告書を提出する。(添付書類あり)
(添付書類)
 - 購入した省エネ家電製品の領収書等の写し
 - 製造者が発行した対象製品の保証書の写し
 - 家電リサイクル券(排出者側)の写し(※照明器具は対象外)
 - 買換え後の省エネ家電の設置状況が確認できる写真
- ⑤ 多度津町から交付額確定通知書が届いたら、交付請求書を提出する。
- ⑥ 多度津町から指定口座へ補助金が振込まれる。
(※請求書提出後2週間程度)

この緑色のマークと省エネ性能の☆を確認してください。



●お問い合わせ・提出先

住所：〒764-8501

香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目8番95号

多度津町住民環境課 環境係

電話：0877-33-4480

開庁時間：8時30分～17時15分(土日・祝日を除く)

※本チラシは、制度概要を示したものです。申請の際は要綱等をご確認ください。

申請書等は多度津町のホームページ
からダウンロードできます

詳細はこちら →

